

ネーミングライツ事業 第2回命名権者の決定 及び令和5年度第1回募集の開始について

総務部管財課

新たな財源の確保や公共施設の知名度の向上などを目的として10月から募集していたネーミングライツ事業の第2回募集について、命名権者が決定しました。

また、ネーミングライツ事業の令和5年度第1回として、11施設を対象に募集を開始します。

記

<令和4年度第2回命名権者の決定>

- (1) 対象施設 境総合文化センター、庭球場（2施設）
- (2) 命名権者 ワイズコーポレーション株式会社、マーキングウェイ株式会社
- (3) 使用開始 令和5年4月1日（土）から

<令和5年度第1回募集>

- (1) 対象施設 子供のもり公園伊勢崎、西部公園など（11施設）
- (2) 募集時期 令和5年4月3日（月）から5月31日（水）まで
- (3) 使用開始 令和5年10月1日（日）からの予定
- (4) 備考 募集要項等は、令和5年4月3日（月）から市ホームページに掲載